



携帯電話用  
QRコード

# 広報 まちだ

2008年 市制50周年



あなだれません。町田

第1524号

発行日 毎月3回1の日  
(1日、11日、21日)

**市の将来都市像**  
人と地域が主体のまち  
人が集まり、豊かに  
すごせる魅力あるまち  
活躍する人が育つまち

## 第59回人権週間

### 育てよう一人ひとりの人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

12月4日  
～10日

国際連合は、12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国及び関係機関が人権擁護活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

法務省と人権擁護委員連合会は、同宣言が採択されたことを記念して、1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日から同月10日まで)を「人権週間」と定め、期間中、人権尊重思想の普及高揚を図る各種啓発活動を行っています。

町田市においても基本的な人権の尊重啓発のため様々な事業を実施するほか、人権意識の高揚を図っています。

**女性の人権を守ろう**  
男女の役割を固定的にとらえる意識などから生ずる種々の男女差別は、家庭や職場で依然として根強く残っています。また、配偶者・パートナー等からの暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力をなくすることは重要な課題です。

**子どもの人権を守ろう**  
陰湿で執拗な「いじめ」、教師による体罰、親による虐待、国内外での児童買春や児童ポルノの氾濫など子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。子どもも一人の人間として最大限に尊重されなければならないということ、大人自身が自覚しなければなりません。

**高齢者を大切に  
心を育てよう**  
高齢者の現状は平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として5人に一人が高齢者となっており、高齢者に対する就職差別や介護者による身体的・心理的虐待、無断で財産を処分する経済的虐待などが社会問題となつています。高齢者の尊厳が保たれ、自立した一人人として生きがいの持てる生活ができるような社会にすることが大切です。

**障がいのある人の完全参加と  
平等を実現しよう**  
障がいのある人に対する人々の理解や配慮はいまだ不十分であり、車椅子での乗車を拒否されたり、アパートへの入居を拒否されるなどの様々な人権問題が発生しています。「ノーマライゼーション」(等しく生きる社会の実現)を基本理念として、障がいのある人と障がいのない人とが対等に生活し活動できる社会にすることが大切です。

**部落差別をなくそう**  
部落差別は日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別に基づくもので、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなど、差別事案が後を絶ちません。一人ひとりがこの問題について理解を深め、自らの意識を見つめなおすとともに、自らを啓発していくことが必要です。

**外国人の人権を尊重しよう**  
国際化時代を迎え、我が国に生活する外国人は急増しています。が、言語、宗教、生活習慣等の違いから、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否、など様々な人権問題が発生しています。今後ますます国際化が進む中で、外国人のもつ文化や多様性を受け入れ、尊重することが、国際社会の一員として望まれます。

**アイヌの人々に対する  
理解を深めよう**  
アイヌの人々には独自の豊かな文化がありますが、近世以降のいわゆる同化政策や文化の伝承者の高齢化に伴い、文化の保存や伝承の重要な基盤が失われつつあります。またアイヌの人々に対する理解不足から、就職や結婚などにおける偏見や差別が依然として存在しています。アイヌの人々に対する理解と認識を深め、その文化を維持し、その尊厳を尊重することが大切です。

**インターネットを悪用した  
人権侵害は止めよう**  
インターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した、人権にかかわる様々な問題が起きています。インターネットを利用する人は、個人の名誉を始める人権に関する正しい理解を深めることが必要です。

**性的指向を理由とする  
差別をなくそう**  
同性愛者などの性的指向の人に対する偏見は根強く、社会生活の様々な場面で人権問題が発生しています。性的指向による差別は不当であるという認識を持ち、偏見・差別を解消することが求められます。

**ホームレスに対する  
偏見をなくそう**  
ホームレスの自立を図るための

**刑を終えて出所した人に対する  
偏見をなくそう**  
刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見には強いものがあつたり、就職差別や住居等の確保の困難などの問題が起きています。刑を終えて出所した人が、更正するために、本人の強い意欲とともに、周囲の人々の理解と協力が必要です。

**犯罪被害者とその家族の  
人権に配慮しよう**  
犯罪被害者とその家族に対する人権問題としては、直接的な被害のほかに、興味本位のうわさや心ない中傷などにより名誉が傷つけられたり、私生活の平穏が侵害されたりすることなどが発生しています。一層の理解と配慮が望まれます。

**北朝鮮当局による  
人権侵害問題に対する  
認識を深めよう**  
北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることは国際社会を挙げて取り組むべき課題です。12月10日～16日までの一週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

**性同一性障がい  
を理由とする  
差別をなくそう**  
「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、性同一性障がいであっても一定の条件を満たす場合は、性別の取扱いの変更について審判を受けることができるようになりました。依然として偏見や差別が残っています。正しい理解を深め、偏見・差別をなくすことが必要です。

**人権週間記念行事  
人権を考えるつどい**  
日時 12月8日(土)午後1時～3時30分(午後0時30分から受付)  
会場 町田市民フォーラム  
山村武彦氏

**教育委員長に富川快雄氏が再任**  
11月6日付で、教育委員長に富川快雄氏(昭和10年生まれ、72歳)が再任されました。今回で7期目となります。任期は1年です。

**市民課(町田)駅前  
連絡所からのお知らせ**  
12月1日(土)は木曾町の住居表示変更に伴うデータ更新作業のため臨時休業します。  
また、11月24日(土)・25日(日)は通常通り開所しています。が、システム変更のため戸籍に関する証明発行ができません。  
町田市コールセンター ☎724・5656、市民課駅前連絡所 ☎732・0777

**ストップ女性への暴力  
11月12日～25日  
女性に対する暴力を  
なくす運動**  
内閣府では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間を設け、女性に対する暴力の根絶を呼びかけてお受けしています。  
配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されないものです。  
女性に対する暴力相談窓口として、全国共通DVホットライン(相談電話0120・956・080)月～土曜日(日曜日、祝日除く)午前10時～午後3時(通話料無料)があります。また、町田市男女平等推進センターでは、女性悩みごと相談(専用電話721・4842)を実施し、女性に対する暴力等の問題について相談をお受けしています。  
男女平等推進センター ☎723・2908

内容・講師 講演「防災と人権」～全ての人が地域で助け合いながら、身を守る方法～「防災シナテム研究所所長・山村武彦氏 定員 188人(申し込み順) 申し込み 電話または、FAX・Eメールに「人権を考えるつどい参加希望」と書き、住所・氏名・電話番号・入場希望者数(3人まで)を明記して町田市コールセンター ☎724・1187

内容・講師 講演「防災と人権」～全ての人が地域で助け合いながら、身を守る方法～「防災シナテム研究所所長・山村武彦氏 定員 188人(申し込み順) 申し込み 電話または、FAX・Eメールに「人権を考えるつどい参加希望」と書き、住所・氏名・電話番号・入場希望者数(3人まで)を明記して町田市コールセンター ☎724・1187